



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	<書評>現代ソ連の労働事情と労働市場概念 : 大津定美著『現代ソ連の労働市場』について
Author(s)	荒又, 重雄; Aramata, Shigeo
Citation	スラヴ研究, 36, 149-156
Issue Date	1989
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5183
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000113302.pdf



現代ソ連の労働事情と労働市場概念

—— 大津定美著『現代ソ連の労働市場』*について ——

荒 又 重 雄

大津定美教授がこれまでの10年余に及ぶ研究をとりまとめて、この度公刊された表記の書物は、現代ソ連の労働事情に関する具体的な知見に富む点で、先に公刊されている宮坂純一氏の『現代ソ連邦労務管理事情』（千倉書房、1987年4月）と並ぶ貴重な貢献であるとともに、1920～30年代以来のソ連の主流官許経済学——大津教授はこれにポルトエコノミヤの略称を与えている——にたいする鋭く polemishu な態度で問題に取り組んでいる点で刺激的な研究である。評者はここで、この書物に叙述されている現代ソ連労働事情の興味ある諸事実と、これを分析し評価する方法について、考えるところを若干述べてみることにする。

研究の内容に触れる前に、こうした研究を可能にしている世界史の段階について、一言触れたい。この研究は、大津教授が10年以上の年月に亘って独自の方法意識を粘り強く保持し、探索を続けて来た成果なのであって、これを利用出来る我々としては、まずはその努力を称賛するところから始めない訳には行かない。しかし、ソ連のポルトエコノミヤは大津教授によって手厳しく批判されているのだが、現代ソ連のなかには大津教授と肝胆あいてらす E. Л. Маневич のような有力な研究者がいるのである。そして、分析のよりどころとして本書が取り上げる諸事実は、現代ソ連の研究者自身が発見し確定したものであり、大津教授とは違って O. E. Шкаратан のような研究者に共感している宮坂教授が取り上げる諸事実と大幅に重なっている。1920～30年代のソ連労働経済を研究した塩川伸明教授の研究が、当時のソ連における真剣な政策論争のなかで明らかにされていた諸事実に依拠して可能であったように、大津教授の研究は、ペレストロイカにつらなるソ連社会の発展の中で可能となって来たのである。社会現象についての研究がそれ自身社会的なものであることを、改めて思わないわけには行かないのである。

さて、本文は問題指摘をかねた短い「序」[『ペレストロイカ』と雇用問題]と、これにつづく7つの章からなっている。第1章は「計画経済と『労働市場』」と題されており、ソ連のこれまでの労働バランス論では研究を進めることが困難であること、ソ連における社会的労働力配分は、事実上、国家的・指令的配分でも誘導・動員型配分でもなく、市民的・市場的配分をもってなされていることが指摘されている。タイトルでは労働市場が括弧つきで扱われているが、本文ではやがて市民的・市場的と並列されている。この方法意識の示すものについては、後に論じたい。

第2章では「労働力（労働ではなく——荒又）の供給構造」の題のもとに、ソ連的な

*日本評論社、東京、1988年4月刊、xx + 367頁

労働資源概念がマクロ的な労働力概念と突き合わせて検討され、近代経済学的労働経済分析との比較可能性が追及されている。教育訓練問題と女子労働・青年労働問題も特に扱われている。労働資源は、現役働者軍と若干の予備軍（労働の意志と能力を持つ失業者）からなる労働力概念とは異なり、学業に従事している者、軍隊に勤務している者、家事に従事している者も含む。しかし、生産可能年齢層とも異なり、労働不能者を含まず、労働可能年齢層外でも現に労働しているものを含む。

第3章は「労働需要の規定要因と構造」の題のもとに、極めて興味ある分野に切り込んでいる。最初の節は「『経済の外延的発展方式』と超『完全雇用』」を、続く節は「都市化と労働移動」を、最後の節は「企業の雇用管理——合理化とその障壁」を検討している。ソ連における労働力不足の社会的性格を、ソ連労働事情研究の糸口のひとつとした、大津教授の着眼の確かさが、ここに示されている。なお、ソ連では長距離通勤が労働移動の一種として扱われているのは注目に値する。第4章は「賃金システムとインセンティブ問題」と題され、工業の賃金システムのみならず、農業に従事するものの収入の構造や、経済改革との関係を論じている。

「縁辺労働力」と題する第5章は、年金を受給しながら社会的労働に従事しているもの——大津教授は *работающий пенсионер* に年金労働者という訳を付けている——と、不完全労働時間制のもとで働いているもの——大津教授はこれを一応パートタイマーとする——、家内労働制のもとで働いているもの——一種の間屋制家内工業であることが多い——を、特に取り出して吟味している。縁辺労働力とは、労働力におりに触れて参加した比較的あっさり労働力から退出する労働者グループにたいして、わが梅村又次教授が付けた名称であるが、大津教授はソ連の就業者の周辺部に位置する上のようなグループに関心を持って、これを縁辺労働力として吟味しようとしたのである。そこでは就業に対する市場的な選択の自由が強く現れていると思われるからであろう。折から、労働資源の有効利用を図り、その絶対的限界を弾力的に拡大したいというソ連の政策的努力が、大津教授にとって利用可能な資料を作り出しているのである。

第6章と第7章は「ソ連の労働市場政策」と題されている。まず、И. С. Маслова, А. Э. КотлярやЛ. М. Данилов, Е. Г. Антосенковらの研究に依拠しながら、現代ソ連における労働移動と労働異動の全体的動向を把握しようとしている。ソ連では *движение, перемещение* ではなく、労働流動 *текучесть* の概念が重視されているが、結合労働力編成の問題から発しているにもかかわらず、労働異動の総てを含むものでないところに、ソ連的な特徴を認めることが出来る。さらに、第6章は職業紹介機関の動向に興味深い分析を与え、続いて第7章は、特殊問題として「専門技術職（ИТПのこと——荒又）の需給ミスマッチ」、「シャバシニキ」を論じた後、ごく最近の問題領域として個人労働活動——大津教授はこれを「雇用形態の多様化」と表現している——、農業における家族請負、「合理化と摩擦的失業対策」をそれぞれ検討している。

西側の労働経済学の方法にもとづく関心からソ連の労働事情を見直し、ソ連の現実の中に見られる労働市場的關係を指摘するという大津教授の努力の道筋は、大略以上のようなものであって、「『労働市場』の存在を社会主義の市民社会の問題として主張したい本書の

立場」(160頁)は、ほぼ所期の目的を達成しているといつてよいであろう。しかし、大津教授がなお労働市場という言葉括弧に入れておられるように、新しい概念構成の課題からすると、未解決の問題も多いように見受けられるのである。以下、ソ連労働事情の中の市民的關係につき共に考えながら、次第に、方法論の吟味へと、力点を移して行くことにしよう。

誰が管理するのかの問題を不問に付したままで、行政的・指令的計画を社会主義と等しいものとするのではなく、商品生産の発展の先方に、ここでの議論の領域について言えば労働市場の発展の先方に、社会主義を見ようとする立場から言えば、個々の家計が、ある予算制約の中で、自分に必要な財やサービスの組み合わせを自ら決定出来るのと同じく、住民が、なるだけ広い範囲の中で居住と職業の自由を享受することが出来るように社会を編成すべきであることは、論理的に殆ど自明なことであろう。それは市民的自由の基礎である。しかし、ソ連社会主義の現実には、そうした基礎的な要件を困難なしに当初から保障することは出来なかった。

国民経済全体に互る自由で無差別な労働市場は保障出来なかった。戦時下のことはさておくとしても、コルホーズ農民は永いこと国内の移動のために必要なパスポートを所持する権利を制限されていた。自由な移動がいたずらに国民を流民と化するだけである経済状態というものもあるから、そのことを先験的に断罪出来ないにしても、早急に克服すべき問題点であることは否定出来ない。コルホーズ農民の報酬が、出面を基準とする年1回節季払いで、現物支給が大きかったり、これに対応して作り出された農民の行動様式が、総作付面積の3%にしか当たらず個人副業経営に年間総労働時間の4分の1を投入し、総生産の36.4%をあげるというものであるとき(157頁)、労働市場は揚棄されたとはとても言えない。

社会主義は、もし資本主義を克服したものとして立つとすれば、賃労働を克服するために、そこではむしろ働かざる者食う可からざるの原理に立って、一度総ての社会的労働に賃労働の形態を与えないわけには行かないであろう。コルホーズ農民にも最低賃金を設定し、老齢年金を設定したのは、ソ連の場合、1960年代半ば以降であった(151~159頁)という事実は銘記すべきであろう。

労働市場の発展の歴史に即して言えば、労働刺激から直接的暴力を排除するために、替わって制度化されて行くのは、高能率高賃金の褒賞と解雇・失業の懲罰である。労働市場の場合これが居住と職業の自由の裏面である。もし、失業の恐怖の排除が、職業の強制と、これに甘んじない者への「矯正労働」、実は強制収容労働になるのであれば、労働市場を揚棄したことにはならない。基本的人権としての職業選択の自由の保障を社会の基本的要件のひとつであると認めるのであれば、労働力の社会的配分は主として大津教授の言う「市民的・市場的配分」によることになる。ソ連の社会は事実としてはこれを認めつつも、結合労働力編成の必要から労働異動問題を考えるときに、直接に国家的行政的配分方法に由来する要素を免罪しつつ、自己都合による自発的離職を *текучесть* という、*бродяга* ほどではないにしても明らかにマイナスの価値を込めた概念で考えていることの問題性は、大津教授の言うとおりでである。個々の労働者の立場から見た移動問題と、企業の立場に立っ

てみたときの異動問題とは、一応区別すべきなのである。

異動ばかりでなく移動についても、ソ連の理論家や政策当局の心理の深層には、これを善しとはしないものがあるのではなかろうか。さきに指摘しておいたように、長距離通勤を移住 *расселение* の一種として振り子移住と命名する(96頁)ところには、労働者の生活条件に発生した解決すべき困難というよりも、住民の地域的な統合における困難、住民の生活の拡大に伴う流動性の強まりへの潜在的恐れがあるのではないだろうか。評者の心には、そのような疑問が湧き起こるのである。

労働流動を事実として受け入れつつ、しかしそのことによる生産力の損失を少なからしめるために、労働経済学的に言い換えれば、摩擦的失業、特に *quit* の存在を容認しつつ、損失労働日数を少なからしめるために、必要に押されて、1960年代末以降職業紹介機関がソ連社会内に発展して来た。職業紹介機関の動向と、これを巡る政策論争に、大津教授の鋭い関心が注がれるのは、けだし当然である。そして大津教授は、こうした機関を『労働市場』の事実上の『完成』を示唆する有力材料(290頁)と見ようとし、資金自己調達の様々な方法を模索中のこうした機関に、国家的な財政支援を提案し(293頁)、「問題は全労働移動のなかでビューロー斡旋の比重を……どう引き上げるかだ(296頁)とする。

これは敗戦直後の日本で、賃労働分野に残る封建性を克服するために、公共職業安定所の地位の強化を願った社会政策学者を思い起こさせる。だが、評者のみるところ、世界史的標準からは、職業紹介機関の国家化とその機能の強化は、労働市場の確立を示す指標であるよりは、労働市場への国家介入の開始と発展を意味するのである。極点には戦時下の国民勤労働員署がある。雇用情報の流れを円滑化することはいずれにしろ必要であるが、ソ連の市民社会的発展を展望するならば、新しい機構の活動の中で、職業紹介と職業指導がどのような組み合わせの中で機能しあうかに注目する必要がある。

ソ連労働者の市民社会的行動がソ連の経済機構に与えるインパクトは、賃金構造の分野でとりわけ興味あるものである。ソ連的システムは「労働市場圧力の作用を受けて『汚染』される(133頁)と大津教授は表現している。*тарификация работ и рабочих* は職務分析、職務評価、職務を基準とした労働者の資格付けと対応し、*нормирования труда* は課業の設定と対応しているから、ソ連の賃金制度は国家的規模での職務給制度であると見ことも出来る。そうしてみれば、職務給の賃率体系が、ある時点でいかに整合的に組み立てられたとしても、労働市場における各種労働者の需給関係の変化の作用を受けて動揺せざるを得ないように、ソ連の賃金構造だとて動揺なしにはすまない。

大津教授はその点にもう一步踏み込んで次のように言う。「タリフシステムは、『同一労働同一賃金』の原則を全国民経済規模で実現するための制度的保障であり、労働以外の門地・出身・財産等による格差、さらに企業別の格差を排除するための、きわめて公正正大な分配システムである。」しかしそれは「いま大きな曲がり角を迎えている。」「ここには、労働に応じた分配という社会主義の原則と労働刺激のためには個人間格差を拡大しなければならぬという『経済原則』との矛盾が鋭く現れている。」(128~129頁)と。評者はこの批評にはあまり賛成ではない。

資本主義社会では、門地・出身とりわけ財産による差別を前提にしながらも、労働力の

価値の枠内では、no work no pay, equal work equal payの原則、つまり労働に応じた支払いの原則は、かなりの程度に貫くのである。それは市場賃金率と、今一つ賃金支払形態を媒介としている。そして、労働に応じた支払いという際の労働は、結果として実現される社会的価値に責任をもたぬ単なる具体的有用労働の姿から、なにがしか実現される抽象的人間労働につながりをもつものに徐々に変化しているのである。単純な出来高賃金から能率給を経て成果配分方式に至る賃金支払形態の発展を思い起こしていただきたい。社会主義社会においても、労働に応じた分配という際の労働とは何かと問えば、やはり歴史的に変化するものと見なくてはなるまい。

今日ソ連社会主義で必要となっている新しい賃金格差は、労働に応じた分配の発展ないしは変形であろう。そしてそこに見えている表象には、上位職位にあるものの考課で個人別賃金査定を実施して、賃金の個人間格差を拡大する方式と、職場集団に社会的必要労働量支出への権利と責任を明確にして、各々の集団毎の労働報酬に格差を強めて行く様々な方式とが混在しているように見受けられるのである。個々の労働者が自分の労働の社会的実現に殆ど責任を持たない条件の下で展開する企業間賃金格差は、労働に応じた分配の対立物であるが、労働者がその点になにがしか責任を持てるようになるにつれて、その程度に応じて、企業間格差はむしろ労働に応じた分配の内容をなしうるであろう。

賃金構造問題の系であるが、専門技術職需給のミスマッチについての天津教授の分析に、評者は非常に共感を覚える。ある調査によると、専門技術職37人を擁していたある企業に、実際必要なのは13人だった。別の調査によると、専門技術職は法定の41時間ではなく30時間しか働いていなかった。過剰学歴のため、資格を持っているのに4人に1人が普通の労働者資格で働いている状態なのに、ソフホーズ、コルホーズの議長、主任農業技師、獣医技師は不足している。専門技術職員が「本来の任務に応じられない無能さを『社会分野の活動』で補うケースがますます増えている。」という辛辣な観察さえある(311～317頁)。

評者の持つ独自の直接的観察による知見ははなはだ乏しいのであるが、1987年夏にハバロフスクで見聞した事実、すなわち、先行的に新経営方式に移行した企業が過剰要員としてまず排出したのが専門技術職員であったこと、金曜日の朝や週末の昼に道路脇の緑地を清掃しているのが事務職や技術職らしいので理由を質問すると、彼らは社会的意識水準が高く、かつ暇である、という答えが返ってきたことなどは、天津教授の実証的分析結果と極めて整合的なのである。

しかし、この件についての天津教授の理論については若干の異議を表明したい。教授は、「過剰供給になれば相対価格が低下するのは、一つの経済法則」(320頁)なのだが、一方で過剰学歴は明らかなのに、学歴志向が一向に低下しないのは何故か。「狭い『労働市場論』の視角からだけでは解けない。」(61頁)と述べている。評者は、学歴志向のなかに潜んでいるであろう将来の生産力への予兆を別にすれば、ここにあるのは賃金格差 wage differential のアダム・スミス以来の定説で解ける事象ではないかと考える。クレムリョーフカに象徴される地位の構造を前提すれば、成功への可能性の相違にもとづく格差がここに現れていると見られるからである。

「労働力不足」のなかで、年金生活者となることを選択したものを労働資源として活

用しようとする、つまり年金受給者の一部を労働力に参加させようとする政策が、労働政策や社会保障政策に難しい問題を引き起こしているところの分析は、大変興味深い。在職老齢年金や適職設定の問題は、高齢化社会に向かう我が国でも重要であるが、こちらでは年金生活者に成り切れない労働者側の条件が主として問題である。

同様に縁辺労働力の問題として大津教授は、家事育児の責任をもつ婦人たちにパートタイム制を含む不完全労働時間制の利用を許す政策のソ連的特徴を検討している。パートタイム労働は障害者保護の一環として始まり、年金受給者や家事従事者に拡張されて来たもので、1969年決定によっても、不完全労働時間制による就業者に、年次有給休暇、労働歴計算等の権利の制限はない(201頁, 208頁)。

大津教授は、ソ連のパートタイマーが遅々として増えないところに、「細目的指示がなければ動けないソ連的现实」をみとめ、また、「こうした『雇用形態の弾力化』の動きは、西欧諸国と軌を一にして、しかし『労働力不足』と『大量失業』というまったく逆の背景のなかで現れていることは、興味深い。」(208頁)と指摘している。後者の指摘に関する限り、やや評価に不正確さがある。西欧諸国においても、時期を区分しながら事態を観察すれば、パートタイム雇用は労働力不足と結び付いた労務管理政策でもあったのである。

大津教授は、第7章第2節にシャバシニキを検討し、第3節を「経済改革と労働市場政策の柔軟化」と題して、「雇用形態の多様化」、「家族請負農業」、「合理化と摩擦的失業対策」となる題の三つの小節を配している。やや重箱の底つつきめいて気がひけるが、いくつかのことを指摘しておきたい。

まず、ここで扱われていることは、すでに狭い意味での労働市場問題を越えている。シャバシニキは公認非公認の別はともかく「職種」(323頁)ではない。それは経営組織の一種である。今後の成り行きによっては、集団請負の一つの型として、ブリガーダと並ぶものに変形する可能性はあるであろう。「雇用形態の多様化」という小節で扱われているのは、実は個人労働活動つまり個人営業なのであるが、これは雇用形態というよりは経営形態の問題である。「家族請負農業」も、それがブリガーダの一種として、他の協業形態と弾力的代替関係にある新しいアソシエーションであるのか、それとも私的土地所有への誘因を孕んだ家父長制家族であるのかが、吟味されなくてはならない。さらに末節に互るが、事実上の失業手当に変化しつつあると大津教授が評価している——そのこと自体には評者は賛成であるのだが——出発点の *выходное пособие* は休業手当ではなく離職手当だと思われる。

さて、大津教授は第3章に最重要な問題である「『経済の外延的發展』と超『完全雇用』」の問題、および「企業の雇用管理」の問題を配して検討している。残念ながらこの検討に全面的に関与する用意が評者にはない。しかし、このことに結局は関与していくことになる今一つの大きな論点に触れることにしたい。

大津教授の論敵は「マンネリ化したお題目を繰り返すソ連の経済学者」(i頁)とその追随者たちである。彼らに向けられた大津教授の論鋒は鋭い。「いま姿を現しつつある」「ソ連経済の真実」(ii頁)は「ソ連において労働力は商品性を排除しえず、基本的には資本主義社会と類似の市場型の配分に委ねられる」(32頁)。ソ連では「完全雇用達成後の次の

課題が「合理的雇用」だという認識が支配的なのだが、ことはそれほど簡単ではない」(viii頁)。完全雇用が「『労働力浪費』という『鬼子』をつれてきた」(ix頁)のだ。完全雇用と過剰雇用は「対の双子」である。「『完全雇用のコスト』をどう支払うかが今や大きな問題」なのだ(viii頁)、と。

本稿においてこれまで評者は、労働力分配についての天津教授の視角、すなわち、中心をなす「市民的・市場的配分」という視角を受容して、ともに問題を考えてきた。しかし評者の立場では、労働力の市民的・市場的配分という次元と労働力商品という次元は、歴史的にも論理的にも広さと深さにおいて違っているのである。一般に、商品と市場の関係もそうである。使用価値と交換価値が相対立し、生産者にとっての関心は交換価値の実現であり、使用価値など本当はどうでも良いのだ、という特殊歴史的な社会的生産物の形態と、消費者主権や選択の自由がイメージさせるものとは、少なくとも直接的内容において違っているのである。

労働市場についても、市民的・市場的關係の語が指示している職業選択の自由、転職の自由、居住の自由、自発的失業の自由などのイメージについて、その積極性を認めながらも、評者は、これを直ちに労働力商品概念と一致させて行くことに異議を称えたいのである。労働力商品の概念の中には、所有者はこの商品の交換価値の実現に重大な関心を持ち又持ちうるかが、その使用価値の実現については本質的に関心を持たないし持ちえない、という関係が含まれている。そこでは、買い手にとっての目標は使用価値の実現であって、交換価値の実現つまり労働者の生活の保障はやむなき手段に過ぎないのである。労働力商品の概念の内包をそのように規定して、なおそういうのであれば、国家官僚や経営者層と労働者との階級分化を原理的に認めることになる。

評者は、ソ連経済がそのようなものではないし、そのようなものにはならないと、先験的に言おうというのではない。むしろ、そのタリフシステムが、労働市場の作り出す以上の格差構造を持った身分的ヒエラルヒーを引きずっているのではないか、との疑いをもっている。企業内部をみても、基幹労働者と補助労働者の区別は今日に至ってなお適切であるのか否かを疑問とする天津教授の指摘(88頁)に共感するものである。しかし、国家レベル、企業レベル、職場集団レベルそして家計や個人レベルの、それぞれの自主と計画の組み合わせに関する真剣な試行錯誤を、歴史的事実として尊重しなくてはならぬことも、言うまでも無いのである。

市民的自由と経済計画とは、本当に二律背反なのであろうか。全体的計画と市民的管理とも二律背反なのであろうか。経済財と需要・供給の概念は、生産物の使用価値側面と交換価値側面が徐々に分離し対立していく全歴史過程に一貫しているし、おそらく、両者が商品経済的分離対立ではない相互関係に変化してゆく全歴史過程にも一貫していることであらう。個々人や、職場集団や、さらには企業の自主的計画をさえ抑圧しがちだった国家的計画の難点を排除していく道が、国家的計画の解消の道だけであるというのでは、想像力が貧困に過ぎはしないであらうか。

評者としては、ソ連社会が新しい技術的可能性と住民の市民的成長の新しい水準を条件としつつ、より抑圧的でない国家的計画と、企業、職場集団、家計や個人の自由で自主的

な計画との組み合わせを作り出してゆく歴史的可能性を、なお想定し続けたいのである。その意味で評者は、職場集団の社会的規定性の発展に注目する Шкартан に共感しつつ研究を進めている前述の宮坂教授らの研究にも、本書の著者大津教授の研究に対するとおなじように関心を持つのである。

念のため最後に付言する。第1に、評者のような関心と期待は、誰かソ連の学者によって思想として表出され政治的プログラムに具体化されているものに依拠しているのではない。そういうものがあるかどうかについて言えば、評者はまだ知らない。今日のペレストロイカの中で表明されている見解を社会思想としてみれば、評者にははなはだ多元的なもののように思える。しかし、社会科学にとって問題は、誰が何を考えているかではなく、誰が何を考えざるを得ないかなのである。

第2に、評者が発見したいと期待する可能性が、単に可能性としてあるばかりでなく現実に変わるか否か、この点について短期的中期的に考えれば、話しはさらに霞のなかに消えようとする。時代は世界資本主義が東欧諸国ばかりでなく中国もソ連をさえも自己の外縁部として組織しつつある地点にあるのである。しかし、いまや、市民社会の発展のうえに福祉国家を積み上げてきた資本主義社会が、単に社会保障制度の負担に喘ぐのみならず、夫婦親子の人間関係の維持にさえ苦しみ、世界に展開した貨幣資本の連鎖が各所で引き千切れそうな地点、貧困と前近代的人間関係を曳きずる第三世界が世界資本主義の中心部に大反撃をかけつつある地点でもあるのである。

大津教授の論難の前にソ連のポリトエコノミヤを擁護しようなどと評者は考えていない。1934年以降のソ連経済学の全体に、評者はある批判を持っている。だが、ポリトエコノミヤが駄目ならエコノミックスというわけにも行かないのである。人間の思考にとっての世界史の意外性を思えば、評者のような関心の在り方も、ありうべき一つの在り方であると認めてもらえはしないものであろうか。